

令和2年5月11日

保護者各位

中央区立城東小学校
校長 小久保 秀雄

5月11日（月）以降の対応について

区のホームページでも知らせがありました。緊急事態宣言の延長に伴い、5月31日（日）までを臨時休業とすることになりました。

連休中、子どもたちとご家庭で「ステイ ホーム」を実践してこられた皆様には、残念な想いが募るところですが、医療関係の方々や保健所関係の方々など、この苦難を最前線に立ち、対応して下さる方々の姿を思い浮かべ、共に乗り切っていきたいと思っております。

今後も、毎週、時間割をホームページに載せると共に、電話連絡で子どもたちの健康状況や学習状況を把握させていただきますので、下記の時間帯に合わせてご対応をよろしくお願ひします。

各ご家庭におかれましては、今後も健康にご留意ください。

記

1. 臨時休業について

- ・5月31日（日）まで延長します。

※ただし、それまでに国・都、区の方針に変更が出た場合には、変更することがあります。
その場合には、ホームページや、安全安心メールでお知らせいたします。

2. 時間割の提供について

- ・毎週末までに、次週の時間割を更新します。

3. 電話連絡日

- ・毎週金曜日に電話連絡により、児童の健康・学習状況の把握を行います。お一人お一人への対応は短い時間になってしまいますが、よろしくお願ひします。

この時間帯には、お電話口に出られるようにご準備ください。

| | |
|-----------------|-----------------|
| 1年生 8：20～9：05 | 2年生 9：05～9：50 |
| 3年生 9：50～10：35 | 4年生 10：35～11：15 |
| 5年生 11：15～11：55 | 6年生 11：55～12：35 |

4. 健康カードについて

引き続き、健康観察カードによるチェックをお願いします。

5. ご家庭へのお願い

(1) 感染予防の徹底

- ①手洗い、咳エチケット（マスクの着用など）を励行する。
- ②毎日の検温や体調の確認等の健康観察をする。
→健康観察カードへ記入
- ③こまめに室内の換気を行う。
- ④栄養、睡眠をしっかりとり、体の抵抗力を高める。
- ⑤不要不急の外出は自粛する。

(2) 感染の疑いがある場合の対応

- ① 児童や家族に発熱などに風邪の症状が見られ、感染の疑いが見られた場合は、保健所に相談するとともに、学校に連絡してください。
- ② 同居の家族や勤務関係者が発症し、児童が濃厚接触者である旨を把握した場合は、速やかに学校に連絡してください。

みんなの大切な命や健康を守るために、今、一人一人ができることをしっかりと行っていきましょう。